

住みよい街づくり、なごみある三重県を目指して

NA・GO・MI



2012.04 第15号

前野かずみ県政レポート

発行 平成24年4月

発行者 三重県議会議員 前野和美

編集 和み会(なごみ)

〒514-1105 三重県津市久居北口町438-31

TEL 059-254-6605 FAX 059-254-6606



東日本大震災状況調査

ごあいさつ

新緑のおりから皆様方には、ご家族お揃いでご健勝にてお過ごしのことと、お慶び申しあげます。

昨年は、東日本大震災を始まりに各地で災害が頻発し多くの方々が被災に遇われました。心からお見舞いを申し上げますと共に一日も速い復旧・復興を願っています。

そんな厳しい状況にもかかわらず統一地方選挙もあり、ご支援をいただきました皆様のおかげで、「前野かずみ」3期目の当選をさせていただきました。初心に返り「誠意」を持って、直ちに「行動」し「信頼」される議員を目指し三重県政の発展のため引き続き頑張らせていただきます。

われわれも支援しました、鈴木新知事が誕生し、おおむね10年先を見据えた新しい「みえ県民力ビジョン」が示され、このビジョンを実現するための「みえ県民力ビジョン・行動計画」が今議会で議論されています。三重県議会も二元代表制の一翼としてしっかり県政の行く末を見据え県民の皆様が安全・安心に暮らせる社会の構築に全力で取り組む事をお約束させていただき、ご挨拶に代えさせていただきます。

三重県議会議員 前野かずみ



職員の給与カットと議員の報酬

平成24年度の予算が提案されました。社会保障経費や公債費が増加するなか、県税収入の大幅な減収により極めて厳しい状況にあります。

三重県では、こうした状況を勘案して、三重県版事業仕分けが行われました。対象事業は552件。そのうち公開仕分けの対象事業として、40事業が上がりました。その結果、不要6、要改善13、再検討17、国・広域1、市町2、拡充1、となり、厳しい結果となりました。

三重県は、この結果を尊重し土地開発基金を廃止(41億円)するなど、全体で239億円の削減を行いましたが、歳入不足となり1月31日に県職員の給料カットが決まりました。期間は1年間で、3%カットの32億円、ボーナスには影響させない、対象者は管理職(管理職は先にカットしている)を除く2万3千人が対象になります。

三重県議会では、議員報酬についていくらが妥当なのか根拠のある報酬額を示すべく、地方自治の権威、大森彌東京大学名誉教授他4名の委員による議員報酬等在り方調査会が設置され、報酬と政務調査費について平成24年6月末をめどに議論をもらっています。そんななか、1月30日に中間報告が出され、報酬6万6千円アップ(7.9%)の報酬額が妥当と判断されました。議員報酬に一定の評価が示された事は、ありがたい事で、全国地方議会議員の報酬を決める判断材料に成ることは間違いないと思われます。この結果を見て報酬を上げるのか下げるのかは、議会の政治判断で決める事となります。県財政が厳しい時代ですから、議員報酬の減額を中心に議会費全体を見直しする方向で議論を進めていきます。

東日本大震災支援と県内の災害支援への議会の取組

昨年、3月11日の東日本大震災とその影響を受けた県内被災者に対し議会でどれだけ支援ができるか話し合いが行われました。4月に議会選挙もありとりあえず、東日本に義捐金を送ろうと決め、1議員10万円、合計500万円を赤十字社を通じて支援をさせていただきました。

改選後の新議員による支援対策が議論され、議員報酬(議長・副議長は報酬が高い分多い)の10%を拠出金(寄付)として1年間分、合計約5,100万円強を拠出することを決めました。ところが、議員の寄付行為は公職選挙法で禁止されているため、選挙区内へは寄付ができず東日本大震災に特化して行うこととして検討を重ねた結果、全国知事会で支援する先が決められた、宮城県に全額、寄付することとし、年末に全議員から集めた半額の2,500万円を振り込ませていただきました。残りは、24年6月に送金する事となっています。

県内への支援も議論され、寄付がダメなら議会費を節約してもとの立場から、知事からもらっている政務調査費を使わずに返ししようと決まり、政務調査費の20%(3,366万円)を返還し知事から被災者に対して、支援対策を講じてもらおうと決め、その後、防災対策支援費として予算化されました。



24年度以降の農業関係予算が決定(主なもの)

○個別所得補償制度直接支払【継続】

24年度も継続して実施。

○農地・水保全管理支払交付金【継続】

地域主体の保全管理の取組を強化・拡大を図るため、平成24年～28年までの対策として継続が決定。

○個別所得補償経営安定推進事業【新規】

地域の中心となる経営体を定め農地集積を図る。目標→平地20ha～30ha、中三間地域10ha～20ha。

○新規就農総合支援事業【新規】

農の雇用事業 *就農前の2年間⇒年120万円×2年(雇用側に支払われる)

青年就農給付金 *就農して間もない、所得250万円以下で45歳未満の農業者、年150万円×5年

*農業大学や先進農家で研修を受ける人、45歳未満で1年以上研修する。年150万円×2年

○農地集積【新規】 経営体育成のマスター・プランが必要

(1)貸し手に対する支援(農地集積協力金)

①経営転換協力金

0.5ha以下 : 30万円/戸

0.5ha超 2.0ha以下 : 50万/戸

2.0ha超 : 70万円/戸

②分散錯圃解消協力金(中心経営体の耕作する隣接農地の所有者もしくは耕作者が中心経営体に貸出す場合)

10a:5千円

(2)借り手に対する支援(規模拡加算)

10a:2万円



地元要望対応

県道三宅一身田停車場線(県道津関線と津サイエンス工業団地を結ぶ重要路線)のJR高架橋がJRとの交渉が長引き建設の見通しが立っていませんでした。地元の建設に向けての強い要望を受け、地元自治会役員を中心として、たびたび県土整備部へ陳情を重ねようやく工事着工の見通しがつき地元説明会を兼ねた、現地調査をしました。あいにくの大雨で関係者ずぶ濡れになりながら熱心に取り組んでいただきました。現在は、工事進捗中です。



県政報告

県民の皆様に頂いた数々の要望や県政に対する課題等提言を頂きましたことについて議論を深めたいとの思いで、県政報告会を市内各所43所で開催。県議会の取り組みや活動についてお話をさせて頂きました。

また、地域の問題点について意見交換し、今後の議会活動に生かしてまいります。ご参加をいただいた皆様方に改めてお礼申し上げます。

今後も引き続き開催予定でございます。声をかけていただける地域がございましたら、よろしくお願い致します。



平成23年6月議会で代表質問(自民みらい会派代表)

(1) 知事が目指すリーダー像と政治姿勢について

Q 選挙で選ばれた知事は、県民を味方にすれば、名古屋市長や大阪府知事のように思い切った改革ができるが、知事の目指すリーダー像は?

A 職員に対しては、しっかりと対話し、共に現場で同じものを見て、答えを導き出して行きたい。三重県は、いろいろな地域の風土があって大阪府や名古屋市で通用する手法が三重県で同じように通用するとは思えない、三重県がこれまで積み重ねてきたいろいろな組織の文化や風土、それを認識した上で、リーダーシップに取り組んで行きます。(知事)

(2) 防災(地震津波)対策について

Q 東日本大震災の教訓では、「いかに命を守るか」が問われました。いかにして、短時間で避難する課題に対し県・市町での役割分担は?海岸線の長い本県の津波対策に対する見直しとハード対策は?

A 津波対策の見直しや県全体の災害対応力の強化を行い、東日本大震災から見えてきた事を踏まえ、市町の津波被害対策への支援などを盛り込んだ、緊急地震対策行動計画を9月までに策定、公表します。(知事)

(3) 一次産業の推進について

Q 本県には、豊かな農地・海・山があり自然に恵まれた優良な土地柄です。これまでのように、つくるまで、取るまでの施策ではなしに、売れるものを「つくる・育てる・儲かる」産業として、一次産業を戦略的に組み込んだ施策が必要と考えるが?

A 新たに食を担う多様な知識や知恵が集積するみえフードバレー(仮称)を創設し農水産物の生産から商品やサービスの開発、販売に至る一連の取り組みを総合的に支援します。(知事)

林業においては、三重の木やアカネ材などの売れる木材の販売強化に加え、木質バイオマスエネルギー利用など、新たな需要開拓を行い県産材の需要拡大を進めます。(知事)

(4) 子供たちの学力向上について

Q 全国的小中学校の生徒の学力・学習状況調査による国の資料では、全国平均を大きく下回り全国順位でも下位に低迷しています。知事はどうにとらえるのか、御所見を?

A 教育の果たすべき役割は大きなものがある。次世代の育成や新たな創造に向けて未来への投資として教育立県を目指します。福井県のような成功事例も研究し教育の再生に取り組みます。(知事)

(5) エネルギー対策について

Q 菅総裁はG8サミットで2020年度までに1,000万個の住宅の屋根に太陽光発電を設置すると国際公約を表明しました。これは、原子力発電30基分に相当するそうです。三重県も木曽崎干拓地が未利用ですが、メガソーラーを設置する考えは?

A エネルギー事情の変化により今年度中に三重県新エネルギービジョンを取りまとめます。(知事)



前野かずみ事務所



県政なんでも
相談室として
事務所を開設
しています。
お気軽に
お立ち寄り下さい。

津市久居北口町438-31 Tel 059-254-6605 Fax 059-254-6606